

令和6年能登半島地震被害に
遭われた方へ

支援制度のお知らせ

被災住宅の応急修理

「準半壊」以上と認定された家屋の屋根、居室、
台所、トイレなどの応急的な修理を支援します。

限度額 1世帯あたり70万6千円以内(準半壊は
34万3千円以内)※限度額を超える費用や対象
外の部分の費用は自己負担

工事完了期限 12月31日(火)

問 建築住宅課 ☎24・8106



事業者への支援制度

事業所の復旧ならびに再建のため、施設や設
備の復旧や販路開拓などの事業再建を支援する
国・県の補助金への上乘せ支援を実
施します。

問 商工労働課 ☎24・8074



賃貸型応急住宅

住居の全壊などで居住する住宅の確保が困難
となった人は、民間賃貸住宅を一時
的な住まいとして利用できます。

問 建築住宅課 ☎24・8095



被災家屋の解体・撤去

「半壊」以上と認定された家屋などについて、
市による解体・撤去の相談を受け付けます。ま
た、ご自身で行った場合、費用の全額
または一部を助成します。

問 環境推進課 ☎24・8069



そのほかにも各種支援制度がありますので、
下記2次元コードよりご確認ください。

【市民向け】 【広域避難者向け】



きの
した
木下

ま
な
真菜

(御幸中学校3年)

1年次から独学で高校化学を
学び、2年次には当時最年少で
日本理科検定協会が定める「理検
ドクター」に認定された。また「ジ
ュニアドクター育成塾」に参加し、
研究に取り組んだ。
将来は医学の道へ進み、病気
の人を助けたいと考えている。



かね
だ
金田

さ
や
の
紗也野

(芦城中学校3年)

2年次にナメクジの研究を継続
的にを行い、科学作品展において最
高賞である湯浅・中山賞を受
賞した。学級会や生徒会では役員
を務め、学年や学校のリーダーと
して力を注いだ。
将来は、生物学の研究の道へ進
みたいと考えている。

受賞 おめでとうございます
令和5年度 **勝木賞** (敬称略)

問い合わせ

学校教育課

☎24・8122